

東都水産株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標	営業職の女性労働者の採用を2人以上増やす
-----	----------------------

取組内容 令和4年4月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPR
する（ホームページに掲載）

令和5年4月～ 女性がいらない又は少ない営業部門への女性労働者の積極的な配置